

会 議 要 旨

会議の名称	世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会（第9回）
開催日時	令和6年11月29日（金曜日）午後1時30分から午後4時00分まで
場 所	烏山区民会館 集会室
出 席 者	東京家政大学特任教授、中央大学教授、東京都立光明学園統括校長、東京都立久我山青光学園統括校長、世田谷区立小学校長会代表、世田谷区立中学校長会代表、世田谷区立小学校特別支援コーディネーター（2名）、世田谷区立中学校特別支援学級主任教諭、世田谷区帰国・外国人教育相談室長、学校教育部長、学校経営・教育支援担当副参事、支援教育課長、乳幼児教育・保育支援教育課長、障害施策推進課長、幼児教育専門官、教育指導課統括指導主事、教育相談課指導主事、支援教育課指導主事、支援教育課係長
欠 席 者	東京学芸大学附属小金井小学校教諭、教育総合センター長、人権・男女共同参画課長、支援教育課係員

会議概要・質疑事項・回答内容

1 子どもの意見の聴取について

通常の学級に在籍する生徒、特別支援学級（肢体不自由学級）在籍の児童からの意見聴取の概要について報告した。

2 ガイドライン（案）の検討

- （1）サランカ宣言の記述について、インクルーシブ教育がもたらす利点をより詳しく記載した方が良いのではないか。
- （2）合理的配慮に関する記述について、「過重な負担」が強調されていることや「建設的対話」の記述箇所など、見直した方が良いのではないか。
- （3）人権モデルの記述など、児童生徒の権利が明確になる記載が良いのではないか。
- （4）排除・分離・統合・包摂の図について、原典を明確にするとともに、わかりやすい説明が必要ではないか。
- （5）「学区域の学校に行くこと」が基本であるため、「望む場で学ぶこと」の表現は削除するか、「学区域の学校で学ぶこと」の後に来る方が良いのではないか。

(6) 実践のポイントに掲載の事例について、子どもの自己決定の視点、子ども同士のつながり、みんなで考えて決めることなどを盛り込めたら良いのではないか。

(7) 「全校に特別支援学級等を設置」の記述について、

- ・ インクルーシブでない印象を与えるのではないか。
- ・ 通常の学級を基本としながらも、望む場の確保も必要ではないか。
- ・ 特別支援学級は自分の住んでいるところにあることが望ましい。通学の負担もある。
- ・ 教員の確保や専門性の向上の点ではわかる。誤解を与えない表現にしてはどうか。

(8) 文部科学省の通知に関する記述について、

- ・ 通知の但し書き（週の半分以上を通常の学級で学ぶことを認める要件）も記載すべき。
- ・ 国連の総括所見で撤回すべきとしている通知について、あえて記載する必要はないのではないか。

3 事務連絡

- ・ 委員会は今回で終了となり、今後、案の取りまとめ、策定となる。
- ・ 今後、取りまとめた案は委員に報告するとともに、意見聴取を行った団体に対しても報告していく。

事務局

教育指導課・支援教育課